

令和5年度 能勢町介護保険事業運営委員会（第4回）
～議事録～

【開催日時】

令和6年2月28日（水）14:00～15:35

【開催場所】

能勢町保健福祉センター1階集団指導室

【出席者】

委員：10名（神出委員、奥井委員、岩崎委員、畠委員、乾谷委員、瀬川委員、桂委員、谷口委員、荒木委員、伊木委員）

事務局：4名（寺内部長、菊池課長、大澤係長、畠中主任）

傍聴者：1名

【欠席者】

委員：1名（西住委員）

【資料】

- ・第9期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画（案）に対するパブリックコメント結果
- ・第9期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画（最終案）
- ・第3回（前回）介護保険事業運営委員会からの主な変更点

【次第】

1. 第9期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画（案）に対するパブリックコメント結果
2. 第9期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画（最終案）について
3. その他
 - ・今後のスケジュール

【議事概要】

事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第4回能勢町介護保険事業運営委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、公私何かとご多忙の中、委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>まず、会議に入ります前に、本日の資料について確認をお願いします。</p> <p>○本日の配布資料について確認</p> <p>次に、本日予定しております会議について説明させていただきます。</p> <p>会議時間は1時間30分程度を予定しており、終了は15時30分頃を予定しております。</p> <p>委員の出席状況についてですが、1名ご欠席の連絡をいただいているので、ご報告させていただきます。なお、本日は過半数の出席をいただいているので、会議が有効に成立しているということをご報告申し上げます。</p> <p>前回の会議と同様に、事業計画策定を委託しております、HRCコンサルティングの方にも同席していただいております。</p> <p>また、会議は公開し、議事録作成のため、会議内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。議事録についてはホームページへ掲載いたしますのであらかじめご承知おきください。</p> <p>また、本日の会議は公開となっているため、傍聴の方がいることも併せてご案内させていただきます。</p> <p>では、会議の開催に当たりまして、神出委員長からご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。</p>
委員長	<p>委員の皆様、年度末のお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまより、第4回能勢町介護保険事業運営委員会を開催したいと思います。</p> <p>いよいよ第9期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画がかなりでき上がってまいりまして、これを最終確定していくといった作業になってまいりますので、大変重要な委員会ということになります。今年度は4</p>

回お集まりいただきて、これが最後の委員会ということになるかと思いますので、どうぞ最後まで慎重な審議をよろしくお願ひいたします。

事務局 以降の議事は神出委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしくお願ひいたします。

委員長 それでは、委員会に入ります。次第に基づき進めてまいります。案件1の『第9期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画（案）に対するパブリックコメント結果』につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局説明）

- 第9期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画（案）に対するパブリックコメント結果

委員長 ありがとうございました。パブリックコメントの回答に対しまして、ご意見等ございますでしょうか。

委員 パブリックコメントの意見について、今回の事業計画に反映するものではないということは理解しました。

ただ、訪問介護事業をやっているところが今厳しい現状であり、今回の介護報酬の改定で全体的にはベースアップされましたが、訪問介護については減額ということが出てきました。恐らく回答されたときには、まだ国の方針等も出ていなかったのではないかと思うのですが、「介護報酬改定後の状況を見極めつつ、必要に応じて事業所の負担軽減につながる支援に努めます」ということについて、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

委員長 よろしいでしょうか。事務局の方、よろしくお願ひします。

事務局 ご指摘のとおり、訪問介護に関する制度改正も示されております。介護報酬につきまして、総じてベースアップの考え方方が示されておりますが、訪問介護においては少しマイナスの報酬となることが示されました。地方の介

護というところでの支援に関しましては、より負担を軽減する施策に関して検討を要するところと認識をしております。

国の示す基本報酬をまずはベースにしながら、町独自で、例えば国で示している保険者機能強化推進交付金などの補助金も事業所の負担軽減につながるかどうか、そういったところを踏まえつつ、支援につながる施策について検討を進めていきたいと思います。

委員長

よろしいでしょうか。検討中ということですので、ぜひ能勢町の介護人材の確保という非常に難しいところということもございますので、何とぞご検討いただきたいと思います。

他の委員からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

それでは続きまして、案件2の『第9期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画（最終案）』につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局説明）

- 第9期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画（最終案）、第3回（前回）介護保険事業運営委員会からの主な変更点

委員長

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、これからご議論いただきたいと思います。

第6期、第7期、第8期と介護保険料を据え置いていたというところですが、大阪府全体で言いますと上昇しておりまして、第8期で大阪府がその時点で既に6,800円ほどになっておりましたので、それからすると、まだ能勢町はそのレベルまでいっていないということも一つは考えて、今回の設定ということをお考えいただければと思います。

後は、どうしても高齢化率が上がっておりましますし、これまで能勢町の要介護状態の報告もございましたけれども、要介護認定率そのものはそれほど高くはないですが、やはり比較的、重度要介護の方が多くいらっしゃるといった現状もございますので、そう考えますと、今後、より充実したサービスを提供するというところからしますと、今回の介護保険料のもう少し上がると

いうことにつきましては致し方がないのではないかというところも、聞いていて思っておりました。その辺りも踏まえまして、委員の皆様にご議論いただきたいと思います。

それから先ほどの「いきいき百歳体操の評価」についてという、別紙の最初の 67 ページのところにあります解説になりますが、なかなかご理解は難しいのではと思います。これは私どもが能勢町の情報を分析させていただいたことを能勢町にお返しして、このように事業計画書に反映いただいているといった点で、少し補足の説明をさせていただきたいと思います。

別紙の表を見ていただきますと、令和元年度から毎年度、百歳体操に参加されている方の体力測定をした結果をまとめていますが、ほとんどは重なっている方です。令和元年度はコロナ前ですが、600 名近い方が体操に参加しておられましたが、やはりコロナの影響によって、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度とだんだん参加者が減っているという状況でございます。これは一部、非常にご高齢になられて、もう体操ができないという方もいらっしゃるかと思いますが、少しコロナの影響でお休みされているといったところ、それからお休みされたことによって、体操をされるのも難しいといった方もいらっしゃるという状況です。

例えば 5m 最大歩行（秒）とありますが、秒というのは 5m 歩くのにかかる時間でございますので、数値が増えれば、それは少し歩く速度が落ちているということが言えるかと思います。TUG というのも秒ですので、これは数回、座って立って、座って立ってというのを測る時間ですが、増えたり減ったりとバラつきが見られます。後は 5 回立ち上がりにかかる時間、これはあまり変わっていません。一番下の握力もそれほど大きな影響はないのですが、一番顕著に見られるのは一番上の 5m 歩行速度かなと思います。

ここに年齢は書いておりませんが、令和元年度から令和 4 年度まで、ほぼ皆さん同じ方が参加されていますので、確実に 1 歳ずつお年をとられていると言えます。令和元年度のときは大体平均年齢が 72、3 歳の皆さんですけれども、令和 4 年度になりますとそれにプラス 3 歳となりますから、半分以上の方が 75 歳を超えるということになります。

体操を頑張ってやっておられますので、かなり体力が保たれているとは思いますが、それでもやはり 3 歳お年をとられると、体力が多少落ちるといったことを反映しているのではないかといううには、能勢町とも一緒に話を

して、考えておりました。そのように先ほど事務局からご説明があったかと思います。体操の効果が本当にあるのかとこれだけ見ると思ってしまいます が、体操をやってない方に比べると、恐らく体力が保たれているのではないかなと思っておりますので、体操をやっている方の中での比較ということになると、こういうことになると思います。

やはり一番の問題は、令和元年度に 595 人参加されていた方が、令和 4 年度には 320 人になっていると。参加者が減っているというところが、一つ大きな課題かなと思いまして、計画の中では参加者を増やすということを今後目指していくということになっておりますので、なんとか百歳体操に参加して皆さんのが体力を保つような、そういう通いの場にできるだけ参加される方を今後増やしていく、その能勢町の方針というのが非常に大事になってくるのかなと思っております。少し表の内容について解説をさせていただきました。

それでは、皆さんの方から今のご説明に対しまして、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員 何点かありますが、93 ページに書いてある「第 9 期計画において定期巡回・随時対応型訪問介護事業所の整備を目指します」ということが書かれています。36 ページを見ると、町の方のニーズということを考えると、「これからの中高齢化社会において必要だと思う取組」の回答として、「往診や緊急時の対応などの医療体制の充実」が 31.7%、それと「移送サービス・公共交通などの交通機関の充実」が 38.3%、患者さんのニーズということに関して言うならば、やはり緊急時の対応ということです。夜間も踏まえて緊急時の対応をどうしたらいいかということを考えると、看護小規模多機能型居宅介護はちょっとどうなのかなと常に言っているところですが、ニーズから考えると、やはり定期巡回・随時対応型訪問介護ではないのかなという気はします。コスト面のことを考えると、定期巡回・随時対応型訪問介護と看護小規模多機能型居宅介護となると、桁違いに定期巡回・随時対応型訪問介護のほうが安いと。今回の取崩額が 1 億 1 千万円ありますから、介護保険料というものは据え置いて 6136 円、この準備基金の 1 億円を取り崩さなければ、6,910 円、7,000 円ぐらいになるということでした。先ほど説明では、よりよい老後のためになるとなるのですが、お金だけがどんどん上がっていくって、

人口がどんどん減ってくる。介護保険料を第1号被保険者、第2号被保険者は給付費全体の50%分払わないといけない、人口がどんどん減ってくるとなると、やはり単純に民間の考え方から言うのであれば、支出を下げるのが一番いいのではないか。そうなると患者のニーズも、定期巡回・随時対応型訪問介護の方がニーズがあるのに、看護小規模多機能型居宅介護に行くはどうなのかなという疑問がありまして、その辺りはどう考えておられるのかお聞きしたいです。

それから、定期巡回・随時対応型訪問介護に関して予算を上げていますが、どこか施設が入ることが決まっているのかどうなのか。だからニーズは定期巡回・随時対応型訪問介護なのかなというのが一つです。

それと、66ページについてです。先ほど委員長が言われたように、百歳体操の人数が減っているということで、恐らく参加されている方は、「体操だ」と思うところがあると思います。のせけん事業をされていて、この研究というのは、業界から言うとすごいことです。

握力もサルコペニアの定義から言うのであれば、男女で分けてすべきところですが、いきいき百歳体操はラジオ体操ではないんですね。これを見ることによって、例えば今言った5m歩行速度は5m歩くのに何秒かかるのかという、1秒1mを下回ってするとサルコペニアの傾向があるということで、これは老後に対して非常に問題になってくると。それをやはり役場が参加している人に、この数字の各々の意味が将来10年後、20年後、サルコペニアにならないために先駆けている研究であると。場合によっては食事でのタンパク摂取量がどうこうということも研究課題になってくる。あるいは、検便とかいろんなことがあります、そういうところを役場の方がご理解いただいて、そこの解析をして、百歳体操に参加されている方にこのデータの解析で「握力というのは、骨格筋の筋肉量を示すものですよ。これが減つてると、老後大変だからみんな頑張ろう」といった動機付け、位置付け、それと結果の学術的な意味というところをもう少し事務局の方で、町民の方に咀嚼（そしゃく）していかないと、もう少し碎いて説明されていったらいかがかなと思います。

委員長

どうもありがとうございました。本当に重要な点かなと思っております。これだけ参加されている町民さんもすばらしいと思いますし、我々も能勢

町の職員さんともいつも協議をして、何とかこれを住民の方にはできるだけわかりやすくお伝えして、皆さんに百歳体操に取り組んでいただくようになりますとか、血圧を測っていただくようにですとか、そういったことは今後も引き続き、より力を入れてやっていきたいと思っております。

おっしゃるとおりで、まさに核心をついたご意見だったかなと思います。前半の介護保険料のことも含めていかがでしょうか。

事務局

介護保険料の設定につきましては、やはり今後、ちょうどこの第9期間中、2025年に団塊の世代の方が75歳以上になるというところで、今後65歳以上の方でも人口が減ってくる傾向にある中で、75歳以上、また、80歳以上の方々が高齢者として、人口構造の一番のボリュームゾーンであるというところを示しています。やはり介護給付費については、一定増加傾向にあるということも踏まえまして、今回ご負担をいただくというところで、保険料を示させていただいたということです。また、新年度になりましても住民の皆様にもご理解いただけるように、周知を図っていきたいと思っております。

ご意見をいただいておりました、ニーズ調査を踏まえての定期巡回・隨時対応型訪問介護の整備や、看護小規模多機能型居宅介護につきましては、まずはこの度、第8期計画期間中にふれあいプラザにおいて、4月からオープンする看護小規模多機能型居宅介護を整備する運びになりました。やはりより重度の方で医療的ケアを必要とする方は、今後増えてくるであろうと、さらには在宅と病院をつなぐといった役割を事業所が担うであろうというところで、整備を進めてまいりました。今後、地域包括ケアシステムをより強化していくためにはこの看護小規模多機能型居宅介護を、より充実したものとしていきたいと思っております。

定期巡回・随时対応型訪問介護につきましても、第9期間中に整備を目指すというところで示しておりますが、今のところどこかの事業所に目をついているということではなく、今後、例えば他市町村の状況であったり、町内の各事業所、法人等にも聞き取りを行いながら、整備に向けて事業を進めていきたいと思っております。

委員

110ページの介護給付費準備基金取崩額で、1億1千万円取り崩すとあり

ますが、これはもうないということですか。能勢町が持っているお金なのかどうかわからないのですが、何十億もまだ持ついらっしゃるということですか。これがなかったら、保険料は1,000円近く上がるということですか。

これからどんどん高齢化になって人口が減っていくに当たって、この取崩しのお金がなくなってくるとだんだん保険料は上がってくるし、そうなると民間的に支出を下げるべきであろうとなると思いますが、取崩しのお金はあと何億ぐらいありますか。もう増えないのか。その辺りがちょっとどうかと思いました。

事務局 この介護給付費準備基金ですけれども、これまで皆様にいただいた保険料を、余剰が出ましたら積み立てて、足りないということであれば、取り崩してきたというところです。第8期の準備基金の残高見込みとしましては、1億1千400万円ほどという全体での見込みにはなっておりますので、ほぼ全額を今回の第9期で取り崩すという計画になります。

今後、皆様に納めていただく介護保険料が足りないといけませんし、介護給付費が想定を上回るといけませんので、基金の取崩しを踏まえて設定をさせていただいておりますが、今後、支出を抑えるというところに関しましては、やはり健康であることが重要になりますし、医療のより充実した支援、介護予防、そういうところの事業を進めながら、より支出を抑えていきたいと考えております。

百歳体操につきましては、年に1回程度は参加者には、測定結果を交流大会等を通じてお渡しまして、モチベーションの向上や意識を高めるということに役立ててますが、参加していない方につきましては、なかなかそこまでお伝えできていなかったので、こういう体力測定の結果、今後の人生に影響するというようなメリットも含めて、これから周知、広報をして、百歳体操の参加者を増やすような努力をしていきたいと思います。

委員長 繼続して参加していると体力が保たれやすいというデータも分析させていただいたので、そういったところもいろんなところで住民の方に知っていたい、できるだけ参加していただいて、継続して定期的に参加していただくとよろしいのではないかと思います。我々も一緒にご協力させていただき

たいと思っております。できるだけ住民の方に血圧の件もフィードバックしていきたいと思っておりますし、いきいき百歳体操の件もぜひと思っております。いろいろとご指導いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

他はいかがでしょうか。

委員 百歳体操を各地区グループで頑張っているところですけれども、2月2日に理学療法士の方やレクリエーションのやり方ということで講習を受けて、2月19日には地区ごとにグループワークがありました。そこに参加させていただきましたが、私の中ではどの地区もお話をすると、百歳体操に参加している人数というのは現状維持か、減っているかという、大体そういう状況でした。まず女の人が多く、男の人は少ない。そして男の人をどうしても増やしていくには、声かけもしているけれども、その中には人間関係とかもあります。ちょっと語弊があるかもしれません、男の人からしたら「農作業をして、もっと力強い仕事をしているのに、こんなものに行けるか」と、そんな話も出ていました。私も地区の中の一員として頑張ってはいますが、うちも同じく増えません。ただ、この百歳体操が始まつておおよそ10年近くなってきますが、事業計画でいつも見直し案など出ている中で、データでの数値とかそういうことよりも、百歳体操に参加している中で「現場はこうである」というようなこともお伝えしたいなと思いまして、アンケートもいただいて「百歳体操で感じること」「お悩み」「これから先」とかいろんなアンケートがありましたが、その中で全ては解決できません。

ただ、皆さんに介護保険料をお支払いいただいて、それが上下するわけですね。やっぱり介護保険を利用する人が多くなればなるほど、その地域は高くなっていくし、それまでの「自分らしく頑張って、どのように介護を受けないで生活していくか」という中でのいきいき百歳体操を、私もこの3年間の委員が終わりましたら、そこへ力を入れて頑張っていきたいなと思っています。

今回のグループワークに来られている中で、ある地区的ところがすごい参加率が、現状維持ではあるけれども、減りはしていない。25名以上、毎回いらっしゃると。そこは男性も多いようです。お話を聞くと、ビデオを見て体操するだけではなく、その後に親睦会をしたり、年に何回かクリスマス会

などをしたりと言っておられました。そのゲームをするに当たって景品とか、いろんな楽しみ方でされていたのですが、それにはやっぱり費用が要ります。そして、あくまでもこれは住民主体です。しかし「資金がない中で、どうやってされているんですか」と聞くと、そこは地区にお金を出していた大いに、行っていたみたいです。私の地区でも体操の後で脳トレをしますが、例えばホワイトボードにクイズを書いたりとか、おじやみ座布団を持ってゲームをしたりしています。全部自前で作ったり、ホワイトボードも百均で買って、ペンも買って持っていました。でもやはり自前ではいつまでもやっていられません。でも頑張りたいし、続けていくには材料も要ります。だから、ここの予算も地区で考えてもらって、親睦にでも使ってもらうような予算を少しでもいいから出してもらえたならなというのが願いです。やはり住民主体と言われても、何もなしでは頑張っていられないです。

そして、退職者もどんどん増えてきていますので、その方に声をかけるには、「じゃあ行こう」「そんな楽しいこともあるのか」と、何かメリットがないと。基本は介護予防事業の一環の中で、給付を使わないで何とかという試みのこともあると思います。だからその数字やデータばかりではなくて、現場はどうなっているかというのを、もっと皆さんに知っていただいて、せっかく2月に2回も講習やグループワークをしていただいたことというのは重要だと思います。だけど現実に人が参加して、増えていかないと意味がありません。廃れているとは言えないけども、お辞めになる方もいらっしゃいます。それは、もう高齢で足が悪く「あそこまで歩いていけんわ」とか、いろんな事情がそれぞれありますけれども、町の方で良い案を考えてくれればと思います。以上です。よろしくお願ひします。

委員長 大変貴重な、百歳体操されている方からのご意見ということで、本当にその辺りは重要な点かなと思います。

何か、能勢町の方で考え等ございますでしょうか。

事務局 ありがとうございます。グループワークの中でもやっぱり男性を増やしたいという意見も多くありました。男性が役員をされていると横のつながりで男性参加者が多く、女性が役員をされている地区では男性の参加者が比較的少ないという傾向にあります。

やはり、いろんな方がお世話役をできるような環境を作らないといけませんし、農作業をやっているという点では、「農作業で使う筋肉と、百歳体操で使う筋肉は違いますよ」というところをもう少し、しっかりとPRしていくといけないということを共有したところです。

備品につきましては、お金が足りないとか、備品がほしいというような声は、他の地区からは出でていない状況でして、結構やりくりをされていて、その辺りが問題になったことはありません。ただ、年に1回とか、月に1回レクリエーションをするときに、例えば「こういう器具があったら楽しめるのに」という意見があるようでしたら、町で購入してそれを貸し出して、皆さんで使っていただくというようなことは取組としてできるのかなというのが、今回のグループワークで意見として出たところです。またどのような形で、地域の方に継続して参加していただけるのか、検討しながら取り組んでいきたいと思います。

委員長 はい、ありがとうございます。本当に、住民の方の声をどんどん吸い上げていっていただいて、全てが反映できるかというと、なかなか難しいかもしれません、やれるところから是非やっていただきたいと思います。住民の方が気持ちよくやっていただけるような、やはり住民の方の事業というか、共助というか、そういうところで成り立っているのが、この百歳体操のいいところもあるかと思います。それを何とか町が育むといいますか、より進化させていくようにサポートいただけたら、ますます盛んになっていくのではないかなと思います。

この計画では、かなり増やすというところとされていますので、そこを何とか、住民の方の声も反映しながら進めていっていただきたいと思います。他はよろしいでしょうか。

委員 すいません。先ほどの話で内容がうまく理解できなかつたので、もう1回お聞きしたいのですが、説明の際には、介護給付費準備基金というのが1億1千400万残っていますとおっしゃっていたと思うのですが、それを今回、ほぼ全てをつぎ込んだというように聞こえました。ということは、もう残りがないのかなというようにそのときは理解しましたが、もう一度、わかりやすく説明していただいてもよろしいでしょうか。

- 事務局 ありがとうございます。ご説明させていただきましたのは、介護給付費の準備基金の残高見込み額が、第8期の終わりには1億1千400万円ほどになります。そして、今回の第9期の保険料を設定するに当たって、その残高のほぼ全額の1億1千万円を取り崩すというように見込んでから保険料を設定しますということになります。この取崩額1億1千万を第9期で全て取り崩すということになると、その他に積立て等がなければ、その残高がなくなるということになります。
- 委員 では、今回の介護保険料は少しの増で済みましたが、次の第10期を作るときにこのお金がないということは、今回は本当だと800円ちょっと上がる予定だったのが、1,000円を超えることになるということですか。
- 事務局 取崩額による影響額というところが、700円、800円ほどでしたので、今後、第10期、第11期というところで、この基金の取崩額が見込まれないということになると、今後の給付費の見込みも踏まえて、基準額が7,000円、あるいはそれ以上の数字になると単純には見込まれるというような推計になるかと思います。
- 委員 今も話が出ておりますが、110ページの保険料の算定についてです。基金残高が令和8年度、令和9年度を見ますと、ほとんどなくなってしまうというような現状で、1億1千万円の取崩しを見込んでの算定になっているということで、この3か年は据え置きになっており、今回第9期では約200円基準額が上がってきたわけですが、介護報酬の改定が1.59%ということで出る方は出る方で上がるわけです。入る方を出る方に合わせて見ていく場合、若干基金での補てんを入れながらの算定ということで、やむなしというような感じを受けました。
- ここで言いたいのは、この保険料の収納率が99.2%という算定率になっていますが、これはどこから出てきて、どのように99.2という数字を用いられたのかということをお聞きしたいです。予定ですから、あくまで予算を組むとなったら、通常100%というわけです。決算で「80%になりました」「90%しか入りませんでした」というのが決算の動きですが、一応、予算上

影響する保険料の算定ですから、99.2%になった根拠について教えていただきたいです。

それから、委員長、続けて質問してもよろしいでしょうか。

委員長 どうぞ。

委員 ちょっともう一点、面倒くさい話をするのですが、このいただいた最終案におきまして、言葉の表記ですが、「目指す」という漢字表記が、12ページ分、約16点ありました。

特に分かりやすいのが74ページを開けていただきますと、1、2、3の目標に対して、末尾で「目指す」という表記が出てまいります。75ページでは「努めます」とか「図ります」とか「推進します」と似たような同義語と言いますか、若干違うかもわかりませんが、そういう表現を用いられておるということもあります。

私が言いたいのは、「目指す」という漢字表記ではなく、ひらがな表記に置き換えるほうがいいのではないかという気がしています。ひらがなは確かに読みやすく親しみを感じることができるわけで、発信側と受信側の距離感というのも縮めることができるのでないかなということを思っております。ただし、多用しすぎると、文章が軽くなってしまうというような事情もあるかもわかりませんが、要はイメージとか第1印象で「目指す」というのが、どのように受けられるかわかりませんが、第8期を見ますと、ほとんどがひらがな表記です。この第9期で漢字を用いられた理由が、反対にわからなくなってきてているのですが、その辺りわかる範囲でお答えいただければと思っております。

ページは大概12ページにまたがって、ほとんどのページで出てまいりますので、ちょっとその辺りをお願いしたいと思います。

委員長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。1点目の、110ページの保険料収納率99.2%というところの数字について説明させていただきます。まず、保険料を納めていただくに当たっては、基本的には年金からの徴収となります、特別徴収と

言って自動的に天引きというような形になりますので、これは収納率というものにかかわらず、100%というような考え方にはなっておりまます。もう一方で普通徴収と言われる、皆さんに介護保険料の納付書により保険料を納めていただくというような制度もあります。そういうところで収納率に関しましては、上下が毎年あるというようなところです。町としましても、介護保険料の納付をお願いしていくところです。99.2%という数字につきまして、こちらは令和4年度の決算の数字を基にしておりまして、直近での実績ということを踏まえまして、今回の計画、将来推計というところで設定しています。

「目指す」という漢字表記につきましては、第8期において「めざす」というひらがな表記になっていたことは承知をしております。この計画につきましては本町にとって重要な計画書でございます。本町が作るということは、公文書に当たるということになります。公文書を作るに当たりましては、基本は常用漢字を用いるというのが原則でございまして、「目指す」というのは普通に常用漢字表に載つておる漢字であることから、今回は漢字を使うということで統一をしたところです。

昨年に文化庁が公文書の考え方についても整理をしておりますが、そこにも今申し上げたようなことが載つておりますので、私どもとしましては、漢字表記を使わせていただいたということでございます。

ご指摘ありましたように、受け取る側が読みやすくなるようにというご意見はそのとおりでございますので、今後、皆さんに広くお知らせしていただくための概要版を作成することになっておりますので、そちらでは「めざす」というひらがな表記にすることについて一度考えてみたいと思います。
以上でございます。

委員

「目指す」の件はよくわかりますが、常用漢字以外の場合はひらがなということですが、目指すというのは動詞になってくると思います。あえて第8期のひらがなを、漢字に変更されたという点も今のご説明でわかりました。

まず、第1印象というかイメージ、こういう考え方を持っているということはいけない話ですが、医療関係などは「目指す」というのは漢字を使わなかつたように思います。選挙関係の広報誌とかいろんな面が出てきた場合、ひらがな表記が多いとは思うのですが、私の思いとしましては、ちょっとどう

かという感じがあるので、あえて申し上げました。

収納率についてですが、令和4年度の決算の数字を用いられたということですが、これは通常100では見ないのですか。

事務局

ありがとうございます。収納率を100%で設定をしてしまったら、100%入ってくることが前提で、それを住民さんの人数で割って保険料の金額を出しますので、もしこれが90%だったとしますと、保険料が足りなくなってしまうということになってしまいます。例えば入ってくるのが100万円ですと、実際の実情としては、この90%しか入ってこないとなれば、90万円が実際入ってくるであろうお金で、それに対して住民何人で、割って1人当たりの保険料を決めるという形のやり方をしますので、100%にもちろんできれば、理想的ではあります。ですが、そうしますと若干歳入不足といいますか、保険料が足りなくなってしまうようなことは、やはり避けなければいけませんので、収納率というのを一定、考慮させていただいて、保険料を出しているというところでご理解いただきたいと思います。

当然100%の徴収を目指します。仮に99.2%がその結果、99.6%とか99.8%になって、収納が上がれば、給付額が計画どおり執行したとしても、若干お金が余ることになります。そうするとそれは基金へ積み立てて、第10期に活用していくことになりますので、第9期の保険料算出に当たりましては、100%にして、もし保険料の収納率が悪かったらということもあり得ますので、令和4年度の実績である99.2%を使わせていただいて、算出したということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

委員

説明いただいたことはわかりますが、予算額イコール決算見込みみたいな予算額を立てられたというような感じを受けます。仕方がないとは思いながら、ちょっとしつこいという意見にはなりますが、やはり健康保険料もそうでしょうし、収納率があらかじめ、前年度決算の数字を予算に使うというのをわからなくはないです。一旦ここは100で見て、決算上98に落ちれば、それはそのときの決算見込みを補正予算とか、いろんな手立てが出てくるとは思いますが、はなから収納の何%が入らない見込みで、予算を立ててしまうというのはどうかと思います。普通徴収の方は納付書で納めると

ということで反対にその方は介護保険のサービスを受けないのですかということにも受け取られるような感じがしてきます。だから「保険料を納められない、でもサービスは受けますよ」というのはどういうことだというような感じがします。だから 100%皆さんから収納いただいて、サービスも 100%のサービスを受けていただく、それが予算だと私は思っています。

委員長 はい、ありがとうございます。どちらの考え方もあるかと聞いていて思いましたが、本当にその辺りは是非検討していただきたいと思います。今回はこれでいくとしても 100%を目指して、これまでわかっている部分もあるかと思いますが、その辺りしっかりと回答できるようにお願いいしたいと思います。

他いかがでしょうか。

委員 ご質問等いろいろ勉強させていただいている中で、介護事業所の代表として、この 11 ページにあるように、「2024 年を見据えた人口動態の変化、生産年齢人口減少と介護現場における人材不足の状況」ということで、感染症であるとか物価上昇とか、今現在でもいろいろな問題に直面しております。

今後制度化をして、これをデータ化して公表する制度を創設するということを必ずお願いしたいということと、できたら個別に相談できる窓口というのがあれば、もっともっと利用者のために、地域に貢献できるかなという意見を最後に述べさせてもらいたいと思いました。以上です。

委員長 貴重なご意見ありがとうございました。
他いかがでしょうか。

委員 107 ページですが、「介護サービス事業量の見込み」というところの「② 地域密着型サービス」についてです。委員からも言われたように、第 9 期、第 10 期になって、準備基金がもうほぼ底をついているのであれば、1,000 円ペースで上がってくると。そうなったときに支出を下げないといけないということがあります、サービス事業費の見込みのところは令和 6 年、令和 7 年、令和 8 年、令和 10 年、令和 12 年と見ても、ほとんど額が一緒で見

積もりはされていますが、看護小規模多機能型居宅介護だけ3千万から6千万ぐらい、非常に上がってきているのがどうなのかなと思いました。というのは、準備基金の取崩しができないようであれば、やっぱり支出を下げないといけないので、ここだけ上げているのはどうなのかなということです。

それと、百歳体操についてです。やはり盛り上げていかないといけないというところで、コロナだけの問題ではないのかもしれないということですが、備品については事務局の方から「そういう意見はないです」ということで話が終わってしまっているような気がします。例えば、こういう機会だから委員が代表されて言われているということを考えるのであれば、そういう会のときに何が必要であるのか、何が要るという要望があるのか、町に頼んでも、すぐ買ってくれるわけではないので、せめてこの委員会だけでも「こんなものが必要です」というのは共有できたらいいのではないかと思います。というのはコロナのことがあって、発熱外来をしていたので、ホワイトボードを2つ買っていました。その後に誰も要らないだろうなと思って、そのまま別のところに寄付してしまいました。なので、「これが必要、あれが必要」と、多分役場に言っても駄目だなというその声はひょっとしたら、みんな黙っている声かもしれないで、それは汲み取るべきであろうと思います。汲み取って、役場に言って、役場がすぐに購入してくれるということは100%ないと思いますので、であれば、この委員会で協議、共有すれば「これはうちにあるよ」ということが出てくると思います。

そこは「要望がありませんでした」ということではなくて、要望は全部聞いていただいて、それをリストアップして、この委員会だけでも共有できれば、「これはうちあるよ」というのは出てくるのではないか、あるいは景品で何か使いたいということであれば、「うちでこんなの余っている」みたいなことが出てくるかもしれない。それこそ、そこは共有して汲み取って、このいきいき百歳体操は、先ほど言ったサルコペニアの研究というのは、医学的に言うとすごいことをしているので、そこもバックアップするという意味では、ここはやっぱり汲み取ってもらって、リストアップしていただきたいなと思います。

委員長

できるだけ声を聞いて、お金をかけずに、もし余っているものがあればそれを分配するといいますか、うまくリサイクルしていくということは、本当

に大事な考えだと思います。将来的には必要なものは、百歳体操を継続するために使っていくということに、きちんと予算を配分していくということもご検討いただければと思います。本当に貴重なご意見ありがとうございます。

この委員会には恐らく、いろんな関係団体の代表の方がいらっしゃいますので、これは本当に共有することは非常に重要なと思いました。他はいかがでしょうか。

事務局 107 ページの地域密着型サービスの看護小規模多機能型居宅介護について説明させていただきます。

第9期計画に当たって、それぞれの将来推計を見込んでいるというところの数値になっております。令和6年度4月からスタートをしていく事業でありますので、まだ実績につきましては見込みにくい部分ではあります。令和6年度、令和7年度、令和8年度、順々と利用者に関しましては、増えているだけ、計画としても見込めるかなと思っておりますので、このような数字で今回は設定しております。

先ほどの説明もありましたが、この第9期の3年度におきましての事業費につきまして、この看護小規模多機能型居宅介護の部分の増加分も、およそ全体の3%を今回の保険料に反映し、将来推計を見込んだというところでありますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

委員長 他はいかがでしょうか。

委員 先ほどの看護小規模多機能型居宅介護についてです。私も勉強不足でちょっと分からぬのですが、利用するとしたら、どのようにして利用するのか教えていただきたいです。在宅から病院に入れないけども、看護・療養を受けたいという方しか利用できないのでしょうか。

事務局 まず、この看護小規模多機能型居宅介護というのが、事前登録制ということになっております。29名という登録定員数がありまして、この29名の中で例えば、訪問、通所、泊まり、それを組み合わせながら利用していくというところであります。看護小規模多機能型居宅介護の中におきまし

て、ケアマネジャーも在籍しておりますので、そのケアマネジャーが独自の利用者の方のプランを立てて、サービスを組み合わせながら利用していくということになります。

利用の仕方といいますか、委員がおっしゃったとおり、例えば病院から直接、ケアマネジャーの方に調整連絡を行いまして、登録で利用を図るといったところになるのかなと思っています。

委員 今まででは例えば、「ショートステイはこの施設にお願いします」「デイサービスはここにお願いします」「入浴はここにお願いします」という形で、いろんなところに分配できますが、看護小規模多機能型居宅介護を使ってしまうと、全部が自分のところでしないといけないので、もうそこは契約解除という形になってしまいます。

ここは最大9人入れるはずですが、入所については、5人しか登録ができないみたいです。そして町立の割には、この5人が能勢町民だけかというと、能勢町だけではない。豊能町も入る、亀岡市も入る、川西市も、猪名川町も多分入ると。そこに能勢町も入るから、結局5市町村入ってくる形になってくると、「能勢町の枠は実質1名ではないか」という質問を前にしましたが、それは事業所ファーストで「事業所が潰れてしまったら困りますので」ということで、事業所に任せることの回答だったと思います。

今日言って明日に入れる枠があるかどうかということで、だから僕は、定期巡回・随時対応型訪問介護事業所に移行した方がいいのではないかと思います。「夜に困った時に、すぐに来てほしい」というニーズもあるし、定期巡回・随時対応型訪問介護事業所の方が割安です。

看護小規模多機能型居宅介護はどうしても囲い込み的なところがあるし、その代わり全部チェックできるので、入所される方にとっては顔が見える関係でいいというのはメリットですが、今まで契約しているところは全部切らないといけないということと、単価が高いというところがデメリットですね。それと、能勢町民全員が入れるかどうかということの担保は取っていないということです。

事務局 おっしゃるとおり、看護小規模多機能型居宅介護につきましては、基本的には町民の方の利用になるというところになります。今回、新たに事業をス

スタートするに当たりましては、まずは事業所との話し合いの中で、「広域利用もできます」ということで、話をさせていただきました。広域利用につきましては今回、国がガイドラインを示しておりますが、「他市町村とも協議の上、利用の方がおられましたら、広域利用も可能」ということで、そこはやはり市町村間の協議になりますので、例えば、能勢町と豊能町であったり、近隣の市町村との話し合いの中で進めていくということになります。

事業所ファーストではありますが、まずは、能勢町の方の優先利用を事業所も理解して運営を進めていますので、今後、事業運営が軌道に乗るまでは、他市町村も利用ができるということで協議を進めていきたいと考えているところです。

委員長 よろしいでしょうか。皆様のご理解が進んだかなと思います。ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。様々なご意見いただきまして、本当にありがとうございました。やはり、しっかりと委員の皆様、全員が理解した上で GO サインを出すことが理想だと思います。非常に活発なご議論ありがとうございました。

他に何か、報告事項などはございますでしょうか。

事務局 皆様、ありがとうございました。今回、最終案というところでお示しをさせていただいたところではあります、今後の予定に関しまして、事務局からご報告をさせていただきたいと思います。

まずは、今年度をもちまして、この委員会を終了させていただきますが、委員の皆様の委嘱期間に関しましては、今年度末までということになっております。本日が任期中の最後の委員会となります。

委員の皆様におかれましては、計画策定等におきまして、貴重なご意見を賜りましたこと厚く御礼を申し上げます。

今後、この最終計画案をもちまして、文末表現など軽微な修正を加えることも想定しております。そういうところを踏まえまして、計画全体の要点をまとめたものとして、概要版の作成を行っていきます。

また、本日の議論を踏まえまして、追加修正を行うところにつきましては、事務局にご一任いただきますようよろしくお願いしたいと思います。

今後、この計画案を大阪府との法定協議の中で国の指針に基づいて記載内容が十分であるかとか、そういったところの内容確認を大阪府の方で行っていただくといったところで、修正等などあれば、また事務局の方で対応させていただくという運びになります。最終的に策定した計画書につきましては、製本版が完成でき次第、概要版と合わせて皆様に送付をさせていただきたいと思います。

来年度以降の委員会につきましては、4月以降に改めて、委員の委嘱手続きを進めさせていただきたいと思っております。とりわけ、介護保険の被保険者代表者におかれましては、また改めて公募を行うというところで進めていきたいと思っております。その他の委員の皆様につきましては、各事業所団体等を通じまして、委嘱依頼をさせていただくことになろうかと思いますが、引き続きご協力をお願いいたします。事務局からは以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。その他よろしいでしょうか

事務局 ありがとうございます。今回が任期中の最後の委員会になります。恐れ入りますが、委員長に一言ご挨拶いただければと思います。

委員長 今年後4回の委員会で、毎回、非常に活発なご議論いただきまして、ありがとうございました。

皆様のご意見をいただいて、ようやく今回の最終案がほぼ形になったということでございますので、これを最終的には大阪府との法定協議を経て、確定して発刊ということになるかと思います。

本当にこの3年間、委員の皆様には様々なご意見をいただき、毎回活発な委員会を開いていただいたことを本当に感謝申し上げます。私も、4期ほど委員長をさせていただきましたけども、この3年間、本当に勉強させていただきました。能勢町の介護保険事業がますます発展することを祈念いたしまして、今年度の最後の委員会とさせていただきます。

本当に委員の皆様、ご苦労様でした。お疲れ様でした。

事務局 ありがとうございます。では事務局を代表しまして、福祉部長の寺内よりお礼のご挨拶を申し上げます。

事務局 それでは失礼いたします。皆様の任期満了ということでございますので私の方からお礼の挨拶をさせていただきます。

皆様、本日も活発なご議論いただきました。また、様々なご意見をいただきましてありがとうございました。おかげをもちまして、第9期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画を取りまとめることができました。改めまして感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

委員の皆様には、コロナの最中である令和3年度から本委員会の委員にご就任をいただきまして、公私何かとお忙しい中、本日の会議を含めて計8回の会議にご参画をいただきました。特に、今年度は第9期計画の策定年度に当たりますことから、4回の会議で精力的にご議論をいただきました。様々な観点から貴重なご意見、ご指摘を頂戴いたしました。ありがとうございました。

この後、先ほどもありましたように、大阪府との法定協議もございますけれども、皆様からいただきましたご意見をできるだけ反映させるように努めていきたいと考えております。

今後とも介護サービスの一層の充実、ひいては、住民福祉の一層の向上のため本計画に定めております、各種事業の進捗管理、効果検証などに取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様におかれましては、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、私たちのお礼の挨拶とさせていただきます。

皆様、本当にありがとうございました。

事務局 それでは、本日予定している案件は全て終了いたしましたので、能勢町介護保険事業運営委員会を閉会させていただきたいと思います。お忙しいところ、慎重審議いただきましてありがとうございました。